

2024年2月吉日

ご契約者の皆様へ

南箱根ダイヤランド株式会社  
総務部

## シャトルバス運行形態の変更について

拝啓 余寒の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は、南箱根ダイヤランド環境整備事業の運営にあたり、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年の枉顧(1/1号)に同封いたしました「シャトルバス運行について」にてお知らせしたとおり、昨年、株式会社東海バスより大幅な運行経費改定の書面が送達されました。これに対し、方向性が定まっておりますでしたが、現在までに決定したことをご報告申し上げます。

現在のシャトルバス(株式会社東海バスの運行している路線バス)の運行については、1月18日に函南町役場で行われた地域公共交通会議での審議により3月31日の運行を最後に退出することが承認されました。したがって、4月1日からは南箱根ダイヤランド株式会社の自主運行バスとして運行することになります。自主運行バスは、弊社の用意した29人乗りマイクロバスで委託会社により運行される形態になります。貸切バスのため、ダイヤランド環境整備契約者以外の利用はできません。運賃は無料になります。

弊社は、現行の路線バス運行のためのバス事業者に対する費用負担額(年間約800万円)を前提に、国(中部運輸局静岡運輸支局)にも相談しながら代替交通手段についての検討を進めてまいりました。具体的には、現在の運行形態を前提に「経費増額分を受益者(バス利用者)に負担していただく方法」を模索した結果、「受益者負担のできる方法としては、道路運送法第21条による実証実験運行しかない。」ことが判明しました。そのため、各事業者に運行の依頼を行いましたが、残念ながら、経営リスクが大きいとの理由から受託していただける事業者がありませんでした。そのため、現段階では「当社による自主運行バスとしてのシャトルバスの運行が最善策である。」と判断しましたが、自主運行バス(貸切バス)の場合は、法制度上、利用者からの料金徴収ができないため、やむを得ず、運行形態についての変更(運休日の設置及び便数の削減等)をさせていただくことと致しました。

契約者の皆様にはご不便をおかけしますが、全国的な課題となっている路線バス廃止問題が根底になっている事項でもあり、この先も法制度等の変更推移に注視しつつ皆様のご意見をいただきながら最善の形態を目指してまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。詳細につきましては、改めてご報告いたしますが現在お知らせできる内容は以下のとおりです。

敬具

### 変更概要

|       |                       |   |   |
|-------|-----------------------|---|---|
| バスの形状 | 59人定員(中型バス)           | ⇒ | 29人定員(マイクロバス)   |
| 減便    | 現行バス時刻表<br>(年間365日運行) | ⇒ | 週2日減便(火・木曜日運休)※年間261日運行<br>・廃止される便(15:55 函南駅発~17:45 函南駅着) |
| 運賃    | 回数券・通常運賃              | ⇒ | 無料(ダイヤランド環境整備契約者のみ利用可)                                    |

※バスの時刻表も多少の変更が予想されますので、決定次第お知らせいたします。